

パブリックコメント回答案・計画修正案への委員意見

パブリックコメントへの回答案と、その後の計画修正案について、委員から寄せられました御意見と、御意見に対する市の考え方をお示しします。

確認・修正の御意見につきまして、御確認・御審議いただきたいと考えております。

<p>確認</p>	<p>内容：居場所づくり（学童クラブ）について 箇所：資料 2「パブリックコメントの結果」(P. 3) 意見項目 12 の回答案</p>	
	<p>ご意見</p>	<p>市の回答</p>
	<p>「学童クラブの利用時間の延長について、民間委託化を推進する中で順次進めてまいります」とあります。 これは、市の公式見解として、<u>民間委託の学童以外は延長しない、というように見えますが、その方針でしょうか？</u></p>	<p>市の直営学童クラブでの時間延長の実施は、市の嘱託員制度や財政的負担の問題があり、難しいと考えています。 現状においては、民間委託化の中で時間延長を進めていく考えです。</p>
<p>確認</p>	<p>内容：居場所づくり（児童館）について 箇所：資料 2「パブリックコメントの結果」(P. 5) 意見項目 17 の回答案</p>	
	<p>「東京都の設置目標は「2 公立小学校に 1 児童館」については、東京都（福祉保健局少子社会対策部家庭支援課）に確認しても心当たりはないとのことであった。 <u>その設置目標を記した文書の根拠はどこにあるのか、確認したい。</u></p>	<p>公共施設の適正配置計画における児童館の配置は、東京都福祉保健局で定めた「地区児童館設置運営要綱」の設置目標（施設数）を参考に設定したものです。 パブリックコメントへの回答につきましては、次のとおり修正します。 【回答案】 本市では「概ね中学校区に 1 館程度」との設置目標を掲げてきたところです。 児童館の整備については、公共施設の適正配置等に関する基本計画に基づいて対応してまいります。</p>

意見 (修正)	資料2「パブリックコメントの結果」(P.5~6) 意見項目20・21(居場所づくり)の回答案について	
	ご意見	市の回答
	<p>小学校高学年の学童クラブ受入れについて、回答は「放課後子ども教室事業との連携」で纏められているが、高学年の学童クラブへの受入れのニーズは生活の保障を意味するものであり、単なる居場所事業、遊び場事業とは一線を画するものである。</p> <p><u>一括りに教育委員会の事業との連携とせず、子育て支援の視点を盛り込むべきではないか。</u></p>	<p>小学校高学年については、児童館等での受け入れを検討するとともに、放課後子ども総合プランに基づき、教育委員会との連携を進めて、適切な居場所づくりに努めてまいります。</p>